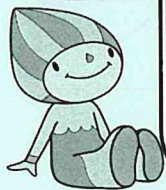


参加
無料

栄養成分表示の 表示方法講習会

食品表示法の改正に伴い、原則として、全ての消費者向けの加工食品及び添加物への栄養成分表示が義務化されました。食品関連事業者のみならず、食品表示基準に基づく栄養成分表示を行う必要があります。県では、下記のとおり「栄養成分表示の表示方法講習会」を開催しますので、ぜひご参加ください。

開催日時及び開催場所

定員になり次第募集を終了します

開催日	時間	会場		定員	申込期限
令和4年7月25日(月)	13:00 ～16:00	中濃会場	中濃総合庁舎 大会議室 (美濃市生櫛1612-2)	40	7月19日(火)
令和4年7月28日(木)	13:00 ～16:00	西濃会場	大垣市情報工房 セミナー室 (大垣市小野4-35-10)	40	7月21日(木)
令和4年8月8日(月)	13:00 ～16:00	飛騨会場	飛騨総合庁舎 大会議室 (高山市上岡本町7-468)	50	8月1日(月)

内 容

食品表示法に基づく栄養成分の算出方法及び表示方法（講習及び演習）

(注) 演習で使用するため、受講者は下記をご持参ください。

- 「日本食品標準成分表2015年版(七訂)」
あるいは「日本食品標準成分表2020年版(八訂)」
- 電卓、●筆記用具

(注) 個別の表示相談については、本講習会では時間を設けておりません。別途、管轄の保健所へお問い合わせください。

対 象 者

原則として、食品表示基準（平成27年度内閣府令第10号）により栄養成分表示を義務付けられた食品関連事業者

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、定員を制限しております。
本講習会に出席したことがない方を優先しますので、ご了承ください。

講 師

- ・（公益社団法人）岐阜県栄養士会
- ・岐阜県健康福祉部生活衛生課食品安全対策係

申込方法

裏面の申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。

※受講決定の通知はしませんので、申込みをされた方は当日会場にお越しください。
定員を超え、参加いただけない場合のみ連絡します。

(連絡方法：Eメール、FAXまたは電話)

新型コロナウイルス感染症予防対策として、以下の事項の遵守をお願いします。

- ・マスクの着用
- ・当日、体調不良や発熱などの風邪症状がある場合は、無理せず参加を控える
- ・着席位置等については、職員の指示に従う

